

# 五庁共通ハイブリッド分類(CHC)プロジェクトの進捗とJPOの取組

特許庁 特許審査第一部調整課審査企画室長 **南 宏輔**

**PROFILE**

1993年特許庁入庁。事務機器、半導体露光、計測等の審査、審判に従事するほか、ジョージタウン大学客員研究員、調整課審査基準室、審判課審判企画室（法改正担当）等を経て、2011年4月より現職。

## 1 はじめに

世界の特許文献が急増している中、特許文献を効率良く検索するため、言語に依存しない検索ツールとしての特許分類の重要性が高まっている。

現在、国際的に統一された分類としてIPCが利用されているが、分類項目が少ないため（約7万項目）、効率的な検索には必ずしも十分であるとはいえない。そのため、日米欧中韓の五大特許庁は、2008年に、詳細な共通特許分類の策定に向け、五庁共通ハイブリッド分類(CHC)プロジェクトを進めることで合意した。

本稿では、CHCプロジェクトの進捗を紹介するとともに、CHCプロジェクトの推進へ向けたJPOの取組を紹介する。

## 2 CHCプロジェクト

### 2.1 概要

CHCプロジェクトは、各庁が既に独自に採用している内部分類（JPOのFI（約19万項目）、EPOのECLA（約14万項目））等を用いて国際特許分類（IPC）を細分化させることを目的としたプロジェクトである。五庁の協力のもとに分類細分化の検討を行い、これをIPCに導入することによりIPCを細分化することを目指す（図1）。各技術分野において、各庁の既存の内部分類を比較し、より適した分類を選択する手法を主に採用することにより、効率的に適切な分類項目を策定することにより特徴がある。

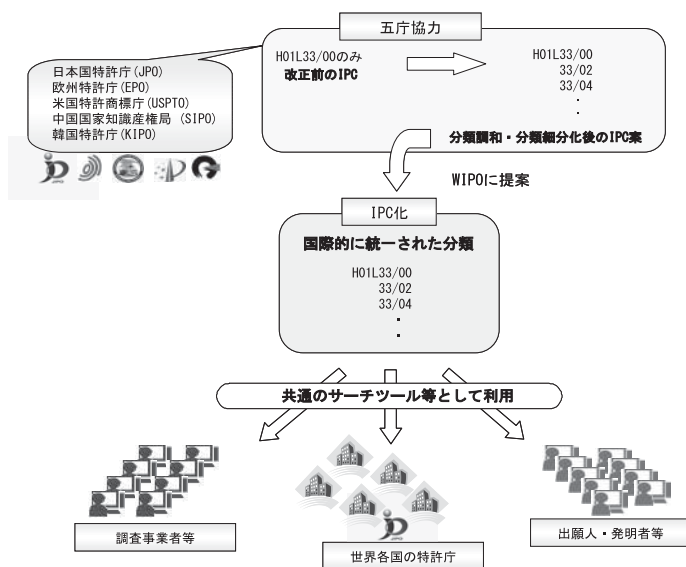


図1 CHCを通じた五庁協力とIPCの細分化

このような詳細な共通分類を各庁で使用するにより、他庁発行文献の検索が容易になることが期待されている。とりわけ、現在 IPC のみが付与されている中国文献及び韓国文献を、細分化された分類により検索することができるようになることは大きなメリットの一つである。

## 2.2 CHC プロジェクト推進のための昨年の取組

CHC プロジェクトは、技術分野ごとに FI や ECLA 等の内部分類を詳細に調査した上で検討するものであり、最適な分類策定のためには、相当程度の人的リソースを必要とする。そのため、五大特許庁の長官は、2011年6月の長官会合において、JPO が共通分類の軸となる FI と ECLA の有用性の比較を全ての技術分野で行うことにより検討のベースを作り、これに基づいて CHC プロジェクトを加速させることに合意した。

我が国特許庁は、この合意に基づき、全ての審査官により全技術分野において FI と ECLA の比較・検討を行い、その結果、FI も ECLA も細展開されていない約 6 割の IPC を除き、FI が優位な分類と ECLA が優位な分類がそれぞれ 2 割程度あるとの評価を明らかにした。また、併せて、プロジェクト化するにあたっての課題（同じ技術に対して、分類の付与方針が大きく異なる等）を、IPC 毎に洗い出した。

延べ約 2 万時間に及ぶ検討時間を費やしたこの大規模な分析は、今後の CHC プロジェクトを進めるにあたっての見通しを明らかにし、議論が停滞しがちな CHC プロジェクトを推進するための基礎的な情報として共有された。

## 2.3 CHC プロジェクトの進捗

JPO が実施した FI と ECLA の比較・検討の結果を踏まえ、2011年10月及び2012年3月に開催された五庁分類作業部会において、プロジェクトの具体的な提案がなされた上で、今後の進め方に関する議論が行われた。その中で我が国特許庁、KIPO 及び SIPO は、速やかなプロジェクト開始が可能とした一方、EPO 及び USPTO は、両庁間で策定することが合意された ECLA

ベースの内部分類である CPC の策定準備中の段階においては CHC プロジェクトへリソースを割くことができないとしたため、結果として、多数のプロジェクトの開始には至らなかった。

## 2.4 CHC マンデートの改訂

このような中、2008年の開始の合意から4年近く経過した間に生じたいくつかの事象を背景として、CHC プロジェクトの進め方を修正又は明確化することの必要性について議論が行われた。

まず、先に述べたように CHC プロジェクトの立ち上げが妨げられる要因となった EPO と USPTO 間の CPC の策定合意が挙げられる。2012年はCPCの策定にリソースを割く必要があることから、CHC プロジェクトの加速化の時期を CPC の運用が開始する時期と整合させることが EPO、USPTO から要請された。新たな内部分類に関するこの動きを踏まえ、CHC プロジェクトにおける検討の対象となる内部分類を、FI/F ターム及び CPC に変更する必要性も生じた。

また、共通分類施策をより現実的かつ効果的なアプローチによって進めるべきとの各庁の共通認識が強くなってきたことが挙げられる。

CHC プロジェクトは、細分化された共通分類を各庁で使用できる環境を構築することにより、単一の分類による効率的な検索を可能とすることを目的とし、究極的に全ての技術分野で細分化された共通分類を採用することを目指している。

しかし一方で、全ての技術分野において分類調和を行うためには長大な期間、多大なリソースが必要であるところ、プロジェクトの具体的な実施の検討を通じて、適切なリソース配分により効果を最大化させるためのアプローチ採用の要請が強くなってきた。

我が国には FI/F タームという有用性について実績のある詳細な検索インデックスが利用されており、欧米では CPC の利用が予定されている。対象文献に応じて特許分類を使い分けなければならない場合があるものの、これらを利用することにより効率的な検索を行うことが可能である。

最大の懸念は、十分に細分化されているとは言えない IPC のみが付与されている中国・韓国文献の検索であり、このことを考慮すれば、中国・韓国文献数に基づく指標をもとにプロジェクト化する分野に優先付けを行うことが合理的である。

このような背景のもと、本年6月にフランスで開催された五大特許庁長官会合で、CHC のマンデートの改訂が合意された。具体的には、①2013年からCHCプロジェクトを加速すること、②ECLAに代わりCPCとFI/Fタームを統合する共通分類策定を進めること、③中国・韓国文献数が拡大する技術分野を優先的にプロジェクト化することが、CHCマンデートにおいて明記された。

なお、中国・韓国文献の出願数急増の傾向がより顕著になっている。SIPOへの特許と実用新案を合わせた出願件数は、2007年の約43万件から2011年には約111万件に急増し、2015年には約165万件となることが予想されている。中国・韓国文献へのアクセス性向上のための適切な分類細分化への対応の緊急性は急速に高まっており、CHCマンデートの改訂はこのような現状に則したものとなっている。

## 3 CHCの進展に向けた JPOの取組

### 3.1 優先分野の特定

CHCプロジェクトのマンデートの改訂を受け、五大特許庁は2013年からの加速に向け、プロジェクトの実施に係る具体的な工程表の策定を進めて行かなければならない。

我々五庁は、CHCマンデートの改正の議論の中で、10年もの時間をかけて分類調和を実施することは、世界の審査官や外部ユーザーの期待に応えることにならないとの認識を共有している。

近年の中国・韓国文献数が所定数より少ない技術分野は現在のIPCで十分な検索効率が確保できているので、それ以外の技術分野から優先分野を特定して、CHCプロジェクトを実施することが、CHCマンデートの要請

である。

JPOは、審査官や外部ユーザーからの中国・韓国文献検索効率向上への強い期待に応えるよう、プロジェクトの規模、期間を適切に設定した実施の計画を策定する。そして、優先分野においては、FI/Fターム、及び新しく発効されるCPCを参照してこれらを最大限に活用し、共通分類化の実現を見据えた適切な分類の提案を行っていく予定である。

### 3.2 二庁間協力

CHCプロジェクトにおける検討には、検討のベースとなるFI/FタームやCPCといった内部分類に関する正確な理解や知識が欠かせない。とりわけ内部分類を有さないSIPOやKIPOにおいて、これらの理解や知識を深めることは、CHCの加速化にも効果的であると考えられる。

このため、JPOはSIPO及びKIPOとの間で、FI/Fタームに対する理解を深めるための協力を進めることを検討している。例えば、CHCプロジェクト提案を行う技術分野におけるFI/Fタームの理解を深めることを主な目的とした審査官の相互派遣等が考えられる。

さらに、来年度より、世界に占める割合が急増している中国特許文献の網羅的・効率的な調査・検索を可能とするため、中国特許文献に対してFI/Fタームを付与する事業を開始する予定である。これによりFI/Fタームに対するSIPOの認知度を向上させ、CHCプロジェクトの推進を図ることを考えており、また、人的交流を通じた中国特許文献へのFI/Fタームの付与精度の向上、SIPOによる中国特許文献への付与の開始等も併せて検討を進めている。

CPCの発効準備を進めるEPOとの間においても、協力を進めていくことが必要であると考えられる。各庁の内部分類の相互理解を深めることは、共通分類策定の議論の加速化に貢献するとともに、各庁における検索効率の向上にも大きく寄与する。人的交流等を通じて、各庁の内部分類の理解の深化をさらに進めていきたい。

## 4 おわりに

五大特許庁が進めてきた CHC プロジェクトの進捗、及び CHC プロジェクトを推進するための JPO の取組を紹介した。

企業活動のグローバル化に伴い、世界で通用する安定した権利の確保、中国・韓国における企業活動上のリスクの回避のため、中国・韓国文献へのアクセス性向上に対する期待は高まる一方である。

このような期待に応えるため、CHC プロジェクトはその趣旨をより明確にしたところであり、これを着実に実施することが五大特許庁の責務である。各特許庁との連携を密にして、目標の実現を推し進めていきたい。